

## 令和6年度青森県発達障がい者支援地域協議会 議事録

日時 令和7年1月31日（金）

14:00～15:30

場所 県庁北棟531会議室（事務局）

オンライン（zoom）

### 1 開 会

2 あいさつ 青森県健康医療福祉部障がい福祉課 課長 千田昭裕

### 3 議 事

#### （1）発達障がい児支援の取組について

資料に沿って事務局から説明

##### ○質疑等

○木村委員：私達もメンターとして三沢市の療育に入ることもありますが、ペアトレが必要  
そうなお母さんがほとんどで、親御さんに対する教育はものすごく大事だと痛感してい  
ます。ペアトレなどがいつまでにどれくらいの地域にとか、何か目標とかがないのだろう  
か、なぜこの広がり具合がこんなに少ないのかということ疑問に思いました。

○事務局：貴重なご意見ありがとうございました。

ペアレントトレーニングについてですが、全6回から10回くらいのプログラムを行う  
ため、参加者が参加するハードルも結構高くなっています。実施している市町村でも最初  
5、6人の参加申し込みがあったけども、1回2回やったら、その後参加が続かなくなっ  
たということもあります。特に小さい町村ではこれを始めるっていうのは、難しいとい  
うことを感じております。

実施する場合には、保健師をはじめ、皆さんグループを運営するってことにはまだまだ  
慣れていないところがあり、リーダーを担うことにハードルを感じている方も多いう  
ように思います。また、共働きが今は当たり前になってきている状況で、土曜日にやればいい  
のか平日にやればいいのかということも工夫したりしていますが、なかなか参加しづら  
いところはあるようです。

ペアレントトレーニングについては様々なところから、ここの家庭に受けさせたいみ  
たいな話も出るんですけども、どうしてもある程度の自発性、勉強してみようっていう気  
持ちがなければ難しいですし、無理やり受けさせるものでもないので、比較的勉強熱心で  
やる気の高い方が参加する傾向が多いように感じています。

ということから、私の方でも市町村にはぜひたくさんやってほしいとは思っています  
が、すぐに広がることは簡単ではないし、県としても目標値は設定してない状況です。

○委員長：ありがとうございます。この件につきまして保健の立場から山崎委員、状況の報告等も含めましてお願いします。

○山崎委員：私の方からは、日々乳幼児健診等で関わる支援の中で、子育てに困難を抱えている親御さんも見受けられ、ペアトレの必要性っていうのは日々感じている。私が所属する十和田市でもペアプロを実施予定であり、家族支援に力を入れていくつもりです。また県内の市町村でも、今以上に実施に向けた取り組みをしようというところが増えていてるのではないかと感じています。

○委員長：そもそもペアレントトレーニングっていうのは親に、子供のしつけ方を教えていくもの。各市町村がどういう位置づけで行っているのか、あるいは対象年齢をどこまで広げて行っていくのかということでも保護者のニーズが違って来るだろうと思います。実際、子供の扱いに困ってくる年齢っていうのは二、三歳のイヤイヤ期からそれから就学前の発達の特徴が目立ってくる時、そして就学後に様々な課題を抱えたお子さんたち、暴力を振るったりとか不適切な行為も含めて、多分学童期まで本当はペアレントトレーニングが非常に必要な時期なんですね。

本当はその時期に保護者は支援を必要としていて、そのペアレントトレーニングの位置づけを皆さんがどのように理解してるかということも含めて、この課題の洗い直しをしていくのが先決かなと思います。

その上で、実施に当たっての課題を解決しつつ目標値を定めて拡大していくというのが実現可能なプランになるのかなと思います。

木村委員のおっしゃる通り私も同じところの質問をしたんですが、どうして広がらないのかなということが不思議なところで、「グループでやることの難しさ」はあると思うが、もう少し変則みたいなものも考慮してもいいかなと思う。それぞれのお子さんの特性がみんな違っていたり年齢が違っていたりすれば、個別の指導が絶対必要になってくるんですね。

そういうことも含めて型どおりに実施するところに課題があるのかもしれませんが。ペアレントトレーニングの研修会への参加者は決して少なくなく、知識がある方は増えてきているので、その活かし方や実践の仕方についての準備を県の方で考えていただくといいのかなと思いました。

まだ時間がありますが、その他の取り組みについてのご意見等はいかがでしょう？  
地域で支援されてます山田委員お願いできますでしょうか？

○山田委員：発達障がい者支援センターの相談数ですが、実質の延べ人数とか実人数のようなカウントが切り替わったというものなののでしょうか？それによってセンターへの相談待機は起きていないものか。

また、市町村支援というのはどういう形なのかお聞きしたい。

○事務局：まず、カウントの仕方については、以前は月ごとに来た人をカウント、同じ人が今月と来月来たら2件とカウントしていたようです。それを実人数としては1件とカウントするようにしました。これは国のカウント方法の指導の変更によるものです。

各センターからも状況について一言いただければと思います。

○町田委員（ステップ）：待機期間はステップでは生じておりませんでした。ご相談いただいてから翌日や、空いている場合は当日でもお受けする体制で行っています。

○今委員（わかば）：わかばでも、ステップと同様に相談者さんのご予定とこちらの都合等を合わせ、受付可能なところでお受けしている状況です。

○分枝委員（Doors）：Doorsでも今のところ待機者は出ていません。カウントが変わったのでそういった件数になっていますが、延べ件数について去年と同じカウント方法にすると、昨年度と今年度と大体同様の件数となっております。

○事務局：市町村支援の部分ですが、これから特別に新しいことを始めていこうということではないです。先ほど説明の中にありました、13ページにある発達相談による利用者への支援や、保育園、小中学校への助言、様々な困難ケース等に関するカンファレンスへの参加が重要な市町村支援と考えています。今までも取り組んでいることですが、明確に市町村支援を強化していきましようとお示ししたと捉えていただければと思います。

## (2) 青森県発達障がい者支援センターの取組状況及び今後の取組の方向性について

資料に基づき、各センターから事業取組状況について説明。

○委員長：センターの取組と今後の状況についてご意見ご質問ありましたらお願いします。木村委員お願いします。

○木村委員：3センターそれぞれの発表で、ステップ、わかばの発表の中にはペアトレなどが詳しくあったけれど、Doorsにはそれがなかったのも、これは事業の委託によってやっていることが違うのでしょうか。

3センターが県内にあるというのは、離れたところでそれぞれ県内くまなく恩恵を受け

られるようにという意図があると思うので、ステップが初診待機事業を「モデル事業」と発表していましたが、「うまくいったら3センターがこのような事業をやる」というふうに私達親は捉えてもいいのでしょうか。

ステップだけがやる事業があると、その近郊の人たちは恩恵を受けるけども、離れた地域はその事業の恩恵を受けられないと考えると、どういうふうに事業を割り振りしているのか疑問に思いました。ペアトレのトレーナー育成はステップがやっているのはわかるが、全県的に広げるという役割は各センターに課されていないのか？

○事務局：お話にあったように3センター同じ事業をやっていくことにはなっていません。細かく言えば事業によって3センターそれぞれ違うのですが、現状ではステップに委託している事業が非常に多くなっています。先ほどの初診待機、医師に対する研修などです。

いくつか出てきましたように例えばわかばの方では強度行動障害の研修を一生懸命やってらっしゃると感じています。Doorsでは青年期支援について興味深い面白い取り組みしていただいているなど感じています。

例えば、Doorsでの居場所作りの取り組みを見せていただいたんですが、Doorsでうまくいってるからわかばでもステップでもやってくださいとは、そうもいかないだろうなとは思っています。

場所の問題、スタッフの問題などもあるので、全部で必ずやってくださいとはならないと考えています。各センターの得意なところを伸ばしつつ、皆さんにやっていただきたいところはやっていただくというように考えます。ペアレントトレーニングについては、八戸地区においても保健師さんと検討している場も拝見しましたが、分枝委員お願いします。

○分枝委員：センターが直接研修を主催するということが必要とは考えておらず、市町村で行うことに対しての後方支援が重要と考えています。今年度もトレーナー養成講座に県南の方を推薦し、講師ができる人を増やすことにも取り組んでいるところですので、そこはご理解いただければと思います。

○木村委員：後方支援をすることは理解できたので、それはうれしいことです。市町村がやるものだとしたら、私達親が自分たちの町村でペアトレをやってほしいとお願いに行くことがあったら、町村の窓口で親たちが行って、行政がペアトレをもっとやってほしいってお願いするのがいいのでしょうか？

○事務局：もちろんそれでいいですし、現在、市町村の保健師さんで「ペアトレ」と言われてわからない人はおそらくいないと思います。気になったのは、親の会として、「町でやってくれ」というよりは、「この人たち受けたいって言うてるからやってほしい」という

ほうがずっと進みやすいだろうと思います。小さい町村では、参加者が集まることを心配していることが多いように思う。そのため、親の会の皆さんを含めてみんなで取り組みましょうよという形がよいと考えています。

○木村委員：トレーナーの資格をとった会員もあり、今年もお試しでペアトレを実施する予定だが、6人くらい、5、6回のプログラムをやったとしたら、会では講師料も払えない。小さい団体が担えるものではなく、行政に担ってもらわないと進まないなと感じている。

○委員長：センターはたくさんの研修会を主催しているが、相談の内容や年齢に応じた対応をしていくことが必要で、本来の支援の主体は市町村、そしてそれをフォローアップできるようにセンターが機能するっていうのが正しい姿勢かなと私は思っています。

### (3) その他（情報交換・意見交換）

○委員長：野呂委員、ほかにご意見等ございますか。

○野呂委員：私が所属するのは森田学園、障害児入所施設です。知的障がい児がメインとなっていますが、隣には森田養護学校が隣接しております。私達の施設にいるのは、基本的には愛護手帳所持者ですが、半数以上は発達障がい、自閉スペクトラム症の診断を受けた方となってきています。学校の方も同じような感じで、思春期の問題であるとか、不登校であるとか、大変なのかなと感じております。

今日の話題となりました3歳児健診後の在り方について、入所施設の他に保育所等訪問、放課後等デイサービスを運営していますが、受け皿が厳しい状況です。事業所の数はあっても定員がいっぱい、毎年今頃の時期になると、来年卒業するお子さんであるとか、そういう話題が中心になってくるんですけど、待機児童の問題があるのかなと感じているところでした。

また、現場であることですが、発達障がいの特性を持ったスタッフに対するサポートなども懸念する部分です。もう一点、罪を犯した方の支援体制についても視野を広げなければと感じています。

○委員長：重要な課題たくさんあったと思います。鈴木委員いかがでしょうか。

○鈴木委員

せっかくの機会ですので、児童相談所の発達障がいに関する現状について簡単にご紹介します。児童相談所で発達障がいの単独での相談は多くはないですが、虐待相談でお子さんを見る中で発達障がいベースにあって、その問題行動で親御さんの不適切な行動を誘発してしまうようなケースなどは散見されます。

そのような場合、お子さんの特性については、親御さんへの指導という形でお伝えを適宜しているところです。件数としては多くないのですが、お子さんの養育に困り感がある場合は、例えば担当の児童福祉司や児童心理司がペアレントトレーニングを行うということもあります。

最後に、親御さん自身が発達障がいの特性をお持ちになられていて、お子さんの行動に対して正しく認識できないという場合もあるのですが、今日の発表にあったように、発達障がい者相談センターと適宜連携していきたいと思ったところです。

○委員長：ありがとうございます。相馬委員の代理相坂さんお願いいたします。

○相坂代理：小中学校、高校特別支援学校を含め、昨今発達障がいを持つ方々が増えてきています。その中で我々としても発達障がいの知識をしっかりと持った上で教育に携わっていかなければならないと改めて感じました。子どもの学びの充実のためには保護者の支援も重要であると思っていますので、今後も発達障がい者支援センターの皆さんと連携していきたいと思います。

○委員長：ひとつだけ追加で発言します。発達障がいを持つ子が療育支援を受けるにあたって、手続きのために診断書が必要な自治体がまだまだあります。保護者と子どものニーズに見合うように体制整備を進めていただき、「医療にかからないと次に進めない」ということをなくしていけるよう方策を検討していただきたいと思っています。

今日、かなり話題になりましたペアレントトレーニングに関しては、自治体以外でも指導できる方が増えていることと、このカウントに入っていないでペアレントトレーニングを実施してるってところも含めて、全体的な把握の仕方を事務局の方でまたご検討していただくというのでいかがでしょうか？そしてまた次年度報告していただくのがよろしいかと思います。

そうすれば議事は一応終了いたしました事務局にお返しいたします。

○事務局：斉藤会長ありがとうございました。

委員の皆様にも貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

これをもちまして青森県発達障がい者支援地域協議会を終了したいと思います。

本日はご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございました。